

平成21年度さいたま市水道事業会計補正予算(第1号)

(総 則)

第1条 平成21年度さいたま市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)

第2条 平成21年度さいたま市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 13,338,158 千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 13,334,067 千円」に、「過年度分損益勘定留保資金 419,047 千円」を「過年度分損益勘定留保資金 1,288,910 千円」に、「当年度分損益勘定留保資金 7,091,408 千円」を「当年度分損益勘定留保資金 6,217,454 千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		(単位 千円)
科 目		既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款	資本的収入	7,259,639	4,091	7,263,730
第1項	企業債	6,106,000	30,000	6,076,000
第3項	補助金	23,000	34,091	57,091

(企業債)

第3条 予算第6条に定めた起債の限度額中「6,106,000 千円」を「6,076,000 千円」に改める。

平成22年2月9日 提出

さいたま市長 清水 勇 人